

令和 8 年 6 月 1 日

利用料金

(1)介護保険（各利用者様の負担割合証の負担割合に応じた額になります）

○基本単価

サービス所要時間	看護師・保健師		准看護師		理学療法士等	
	要介護	要支援	要介護	要支援	要介護	要支援
20 分未満	314 単位	303 単位	283 単位	273 単位		
30 分未満	471 単位	451 単位	424 単位	406 単位		
30 分以上 1 時間未満	823 単位	794 単位	741 単位	715 単位		
1 時間以上 1 時間 30 分 未満	1128 単位	1090 単位	1015 単位	981 単位		
1 回あたり(療法士)					294 単位	284 単位

※介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用については、全額自己負担となります。

○サービスの加算料金

加 算 項 目		単 位
初回加算		I 350 単位／月 II 300 単位／月
I : 退院日に初回訪問を行った場合 II : 退院当日以外で初回訪問を行った場合		
特 別 管 理 加 算 (I) (1 月につき)		500 単位／月
重度の医療管理が必要な場合		
特 別 管 理 加 算 (II) (1 月につき)		250 単位／月
一定の医療管理が必要な場合		
緊急時訪問看護加算(1 月につき)		574 単位／月
夜間・休日を含め、緊急のご相談に常時対応する加算		
夜間(18 時～22 時)早朝(6 時～8 時)加算 ※月 2 回目以降に緊急訪問で加算算定		基本単価の 25% ／1 回
深夜(22 時～6 時)加算 ※月 2 回目以降に緊急訪問で加算算定		基本単価の 50% ／1 回
ターミナルケア加算(死 亡 月)		2500 単位／月
最期を迎える利用者に対し、看取り期の訪問看護を行った場合に算定する加算		
複数名訪問加算	所要時間 30 分未満の場合	254 単位／1 回
	所要時間 30 分以上の場合	402 単位／1 回
同時に 2 人の看護師等が訪問看護を行った場合		
長時間訪問看護加算		300 単位／1 回
特別管理加算を算定されている方に対して 1 時間 30 分以上の訪問した場合		

退院時共同指導加算	600 単位／月
病院(または老健・介護医療院)と訪問看護が共同で指導・情報共有を行うことを評価する加算	
看護・介護職員連携強化加算	250 単位／月
訪問介護事業所と連携し、介護職員の医療的ケアを支援した場合に算定する加算	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	6 単位／1 回
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	3 単位／1 回
経験や資格を持つ看護職員を配置し、 質の高い訪問看護を提供できる体制の基準を満たしている加算	
看護体制強化加算(Ⅰ)	550 単位／月
看護体制強化加算(Ⅱ)	200 単位／月
看護体制強化加算(介護予防)	100 単位／月
高度な医療ニーズに対応できる体制 (24 時間対応や医療管理、看取り支援などを行う体制が一定の基準を満たしている)	
専門管理加算	250 単位／月
遠隔死亡診断補助加算	150 単位／回
口腔連携強化加算	50 単位／回(月 1 回)
介護職員等処遇改善加算	1 か月のご利用総単位数 に 1.8%を乗じて加算する
訪問看護に従事するスタッフの賃金を改善し、より良いサービスを提供する加算	

○介護保険給付対象外サービス

介護保険給付対象外のサービス利用料金は、全額ご利用者様の負担になります。

死後の処置料	10000 円／1 回
--------	-------------

○交通費

通常の事業の実施地域を越える場合は、下記の交通費をいただきます。

交 通 費	1 回あたりの訪問看護基本療養費の所定額に 5% 加算する
-------	-------------------------------

(2)医療保険 (この内、ご利用者様の負担金は医療保険の自己負担分になります)

○基本療養費

訪問看護基本療養費	週 3 日目まで	5550 円／回
	週 4 日目以降	6550 円／回
訪問看護基本療養費Ⅲ	入院中の外泊	8500 円／回
訪問看護管理療養費	月の初日の訪問	7670 円／月の初日
	月の 2 日目以降	3000 円／2 日目以降

加算項目	料金
24 時間対応体制加算	6520 円／月
夜間・休日を含め、緊急のご相談に常時対応する加算	
難病等複数回訪問加算 1 日 2 回訪問	4500 円／日
1 日 3 回以上訪問	8000 円／日
緊急訪問看護加算	2650 円／回(月 14 日目まで) 2000 円／回(月 15 日目以降)
緊急訪問した時に算定(診療所、在宅療養支援病院の指示によるもの)	
特別管理加算 I	5000 円／月
特別管理加算 II	2500 円／月
医療処置や管理が必要な方に対し、安全に生活できるよう支援するための加算	
退院時共同指導加算	8000 円／回
病院(または老健・介護医療院)と訪問看護が共同で指導・情報共有を行うことを評価する加算	
退院時支援指導加算	6000 円／回
退院日の訪問で算定	
退院時支援指導加算(90 分以上の長時間)	8400 円／回
退院日の訪問で算定(90 分以上の訪問)	
複数名訪問看護加算 他の看護師等と同行	4500 円／回
准看護師と同行	3800 円／回
看護補助者と同行	3000 円／回
長時間訪問看護加算(90 分以上)	5200 円／週 1～3 回
特別管理加算算定されている方に対して 1 時間 30 分以上の訪問となる場合に算定	
乳幼児加算	1300 円／回 1800 円／回(厚生労働大臣が定める者)
6 歳未満の乳幼児	
夜間(午後 6 時～午後 10 時)早朝(午前 6 時～午前 8 時) 訪問看護加算	2100 円／回
深夜(午後 10 時～午前 6 時)訪問看護加算	4200 円／回
ターミナルケア療養費 I 在宅で死亡	25000 円／回
ターミナルケア療養費 II 特別養護老人ホーム等で死亡	10000 円／回
最期を迎える利用者に対し、看取り期の訪問看護を行った場合に算定する加算	
訪問看護情報提供療養費 1～3	1500 円／月
必要な情報を文書で提供した場合に算定	
在宅患者連携指導加算	3000 円／月
医師・薬剤師・関係機関などと連携し、必要な指導や情報共有を行った場合に算定	

在宅患者緊急時等カンファレンス加算	2000 円／月 2 回
状態が急変したり、治療方針の大きな変更が必要になった際に、医師・訪問看護師・薬剤師・ケアマネなど多職種が共同でカンファレンスを行い、必要な指導を行った場合に算定	
訪問看護医療 DX 情報活用加算	50 円／月
オンライン資格確認を使って利用者の診療情報を取得し、その情報を活用して訪問看護を行った場合に算定	
訪問看護ベースアップ評価料（Ⅰ）	1830 円／月
訪問看護に従事するスタッフの賃金を改善し、より良いサービスを提供する加算	

○その他の料金（医療保険対象外のサービスで全額利用者様の負担になります）

死後の処置料	10000 円／1 回
--------	-------------

○交通費

事務所から片道10Km 以内	無料
事務所から片道10Km 以上	330 円

（3）定期巡回

○基本利用料

		要介護1～4
1 ヶ月	看護師	2961 単位
	准看護師	2902 単位

○加算料金

加算項目	単位
初回加算	I 350単位／月 II 300単位／月
特別管理加算（Ⅰ）	500単位／月
特別管理加算（Ⅱ）	250単位／月
緊急時訪問看護加算	574単位／月
退院時共同指導加算	600単位／月
要介護5の場合	800単位／月
訪問看護サービス提供体制加算Ⅱ 2	25 単位／月